

「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

No.15 (2013. 1. 1)

迎 春

大震災から1年9カ月、国の進路をどう作っていくかを決める師走の総選挙は、マニフェスト破綻の民主党が壊滅。対して、原発推進・公共事業拡大の自民党は政党乱立のなか、294議席と“棚ぼた”圧勝し、政権を奪回しました。

他方、「導水路」裁判の流れについて協議を深める進行協議の場で、原告側は証拠資料を用いて“導水路は不要、支出は違法”と完璧なまでに陳述。一方、被告・愛知県は、関係法令等に基づき県に支出義務があると主張しています。

ところが事実は明々白々、被告・愛知県には撤退権があるのです。原告側は、その旨を主張の第11準備書面を提出。裁判長は“新たな主張、口頭弁論を開きたい”と裁定しました。昨年同様、今年も一層のご支援をお願いします。

「導水路」裁判（第16回口頭弁論）傍聴のお願い

- ◆と き 1月23日（水）午前10時45分開廷
＜※10時15分～裁判所前で事前集会を行います＞
- ◆ところ 名古屋地裁1号法廷（西側歩道から入廷）
- ◆内 容 *古池達夫氏・原告意見陳述 *被告証人へ尋問事項書
*原告「第11準備書面」に対して、被告の認否反論